

平成30年度 PTA活動実践事例集



文部科学省総合教育政策局
地域学習推進課



はじめに

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子供を取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域における教育力の低下や家庭の孤立化といった問題もあります。そうした状況の中、未来を担う子供たちがそれぞれの可能性を最大限に伸ばすことのできる教育の実現に向け、我が国の学校教育が挙げてきた大きな蓄積と高い効果を持続可能なものとし、新学習指導要領を円滑に実施していくことができるよう、「学校における働き方改革」が進められています。

平成31年1月に中央教育審議会において取りまとめられた答申では、学校における働き方改革を進めるに当たっては、「社会に開かれた教育課程」の理念も踏まえ、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等とともに、地域全体で子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」を進めながら、学校内外を通じた子供の生活の充実や活性化を図ることが大切であるとされており、PTAに対する期待も一層高まっています。

一方で、働き方や価値観、家族形態の多様化等の背景も踏まえ、それぞれのPTAにおいて組織運営や活動内容の工夫により、働く保護者がPTA活動に参加しやすい方向で運営されていくことも必要になってきています。例えば、真に必要な活動の取捨選択や、運営の効率化の観点から、会員の理解も得つつ内容の工夫をするなどの改善により、多くの保護者の参加を得てPTA活動を行っている例もあります。

文部科学省では、PTAの健全な育成、発展に資することを目的として、PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰しています。本年度の受賞団体の取組においても、活動や組織の効率化に取り組んだ事例がありますので、そうした観点からも本事例集を有効に御活用いただき、みなさまのPTA活動の一助としていただければ幸いです。

今後も関係団体等と連携を図りながら、PTA活動の好事例の情報収集・提供等を通じて、PTA活動の一層の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、それぞれの地域や学校の実情や特性、地域と学校の連携・協働の推進状況や活動の発展段階を踏まえて、PTA活動に積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。



目次

1. PTA活動について

- ① P T A活動の目的とその周知について
- ② 個人情報の適切な取扱いについて
- ③ P T A活動や組織の効率化について

2. 平成30年度優良P T A文部科学大臣表彰実践例

参 考 資 料



1. PTA活動について

子供を取り巻く環境が大きく変化し、学校の抱える課題は複雑化、多様化する一方で、働き方や価値観、家族形態の多様化しています。そうした背景も踏まえ、この章では、それぞれのPTA活動を継続的に推進していけるよう、以下3点のテーマについて事例を交えながら取り扱っていきます。

①PTA活動の目的とその周知について

②個人情報の適切な取扱いについて

③PTA活動や組織の効率化について

PTA活動の目的とその周知について

社会教育関係団体であるPTAの活動の趣旨や目的はそれぞれの団体ごとに定められており、全国で様々な活動が行われております。子供たちの健全育成を目的とした活動や、そのための会員相互の学び、学校支援活動や地域での諸活動など、PTAが実施する活動は、これまでも地域や学校において大変重要な役割を果たしてきました。

そうした経緯や趣旨を踏まえ、多くの方々にPTA活動に御参画いただき、円滑に活動を行い、子供たちの健全育成を支えていくためには、活動の目的や趣旨を会員の方々や学校の関係者、地域住民などに御理解いただくことが重要だと考えられます。

まずはPTAの趣旨や目的について御理解いただくため、活動の趣旨や目的を説明することや、活動内容を定期的に報告することが有効だと考えられます。それにより自発的な参画が促進されると考えられ、PTA活動が円滑に実施されることで、子供たちの更なる健全育成につながっていくと考えられます。

また、地域の方にもPTA活動について御理解いただくことで、地域や学校との協働も進み、その結果、地域からの様々なサポートを受けることも可能になります。

実際の活動事例の一部を御紹介します。



実際に行われている活動事例

- 広報活動として4月に全会員向け活動日程表を配付し、活動日や活動内容を伝えている。加えて、入学式後のPTA入会式のしおり配付、イベントごとの案内プリント配付や自由参加を呼び掛ける案内と参加希望調査を実施している。
- 新1年生保護者に対しては、PTAハンドブックを配布し、規約・会計情報などを含めてPTA活動について伝えている。
- 学校や地域と協働して行った取組を契機に、学校・PTA・地域の連携が進み、PTAの活動にも地域のボランティアが加わるようになった。
- 地域の方々にも準会員として参加いただき、協力金によるご支援等もいただいている。



※上記の取組については平成30年度を受賞団体が実践したのですが、後のページの実践例には掲載されていない内容も含まれています。

PTA活動における個人情報の適切な取扱いについて

個人情報の保護については、平成29年度に改正個人情報保護法が全面施行され、それまで対象となっていなかった小さな団体等についても個人情報保護法を受けることになりました。PTA活動を実施する際には、法に基づき適切な個人情報の取り扱いが求められます。どのような点に特に留意する必要があるかをまとめましたので御参照下さい。

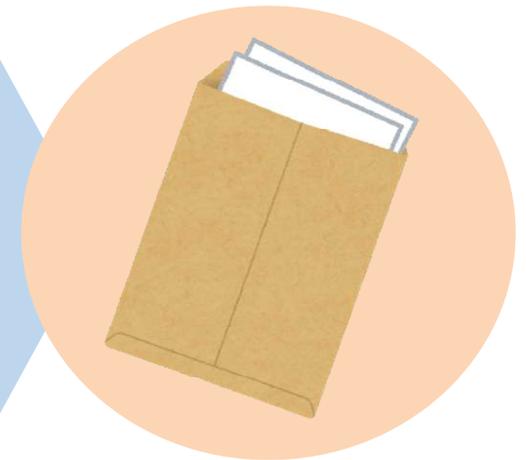
状況に応じて、個人情報保護委員会のホームページ※1やハンドブックを参照したり、行政や法の専門家に確認や相談を行うなどして、健全な活動が実施できるよう心掛けましょう。

※1 「個人情報保護法ハンドブック」や「自治会・同窓会向け 会員名簿を作るときの注意事項」など、個人情報に関する様々な情報が掲載されています。



個人情報を取り扱う際のポイント

- ①個人情報を取得するときは、利用目的を伝えましょう。(法第15条・第18条)
- ②取得した個人情報は、目的外に利用しない。(法第16条)
- ③個人情報は適正に取得しましょう。基本的には本人から取得しましょう。(法第17条)
- ④取扱いルールを明確にしましょう。教育や研修も必要です。(法第20条 組織的安全管理措置・人的安全管理措置)
- ⑤個人情報は、施錠箇所に保管しましょう。(法第20条 物理的安全管理措置)
- ⑥パソコンを使って管理する場合は、外部接続に留意し、ウイルス対策ソフトの導入、ID・パスワードの設定等可能な限りの対策はしましょう。(法第20条 技術的安全管理措置)
- ⑦個人情報を本人の同意なく第三者に提供しない。(法第23条)
- ⑧問い合わせや苦情には真摯に対応しましょう。(法第31条)



PTA活動や組織の効率化について



核家族化など、生活スタイルの多様化に伴って、PTA活動を担う会員の状況も大きく変わってきています。会員の職業や家庭の状況によって、活動できる日や時間帯も変わってきますので、そうした点にも配慮しつつ、無理のない範囲で活動を行っていくことも必要ではないでしょうか。

これまでの事例からも、真に必要な活動の取捨選択等活動のスリム化を図ったり、SNSをはじめとしたツールを活用して会議の回数を減らすなども有効と考えられますし、学校行事に合わせた活動スケジュールの設定といった工夫を行ったケースもあります。

地域や学校ごとに実情は異なりますので、これまで行われてきた活動の経緯等も踏まえ、それぞれのPTAに合った活動スタイルを確立していくことが望ましいと考えられます。

既に全国各地で様々な取組が行われていますので、その一部を紹介します。

実際に行われている活動事例

- ・ 会議の回数を増やさずに会員相互の意見や要望・アイデア等の交換を推進するため、各部会ではコミュニケーションツールとしてグループLINE等を活用し、それらを踏まえて2ヶ月に1回程度開催している定例会（ほぼ全世帯からの出席がある）に反映している。
- ・ 少ない会員数で主体的な活動を実施するために、「無理をせず」「（自治会などの）地域の先輩方の協力を仰ぎ」つつ、より効率的な活動を目指している。



実際に行われている活動事例

ボランティア 募集中



- ・ 教職員、専門委員、各行事ごとに募るボランティアなどの協力を得ながら、保護者同士や教職員に負担の無いよう活動を行っており、個々の生活状況（家庭環境）に合わせて各活動を務めている。
- ・ 年度の初めに、学校へのボランティア活動募集の文書を家庭へ配布して、読み聞かせ、図書整理、クラブ活動支援、行事の手伝いなどの支援を行っている。